

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月11日
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 加藤 敏太
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目 4 番 4 号
【電話番号】	06-6365-4105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理部長 西田 達矢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番 4 号
【電話番号】	03-6748-6460
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務部長 福富 直子
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門二丁目10番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備え
るものであります。

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年12月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

微生物を活用して可燃性ごみをエタノールに変換する技術（以下、B Rエタノール技術）の実用化・商用化を推進していた連結子会社（積水バイオリファイナリー株式会社）は、岩手県久慈市のプラントにおいて、B Rエタノール技術の実用化の目処は立ちましたが、商用化については一旦見送り、本プラントを撤収、清算することとしました。これに伴い、当社単体決算において、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の当社単体決算において、関係会社株式評価損9,358百万円、貸倒引当金繰入額11,228百万円を特別損失として計上する見込みです。

なお、参考として、連結決算においては、上記の損失は相殺消去されますが、固定資産の減損損失14,829百万円を特別損失に計上する見込みです。

以上